

令和6年9月26日

決 算 特 別 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 決算特別委員会

2 日時

- (1) 期日 令和6年9月26(木)
- (2) 開会 午前11時16分
- (3) 散会 午前11時29分

3 場所 議場

4 出席委員

濱田洋一委員長、高崎良二副委員長、竹之内和満委員、
大野雅子委員、渡辺久治委員、川畑二美委員、
白石純一委員、川原慎一委員、竹原信一委員、
大田基次委員、牟田学委員、木下孝行委員

5 出席委員外議員

仮屋園一徳議長

6 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松林俊介

7 会議に付した事件

- (1) 委員長の互選
- (2) 副委員長の互選
- (3) 審査日程及び審査の方法について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

仮屋園一徳議長

ただいまから決算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長がともにないので、委員会条例第10条第1項の規定により委員長の互選を行っていただきます。

この互選の委員長の職務は、同条第2項の規定により年長委員が行うこととされていることから大田基次委員にその職務を行っていただきます。

大田委員は委員長席にお願いします。

〔仮屋園一徳議長は退室、大田基次委員は委員長席に着席〕

◎ 委員長の互選

大田基次委員

それでは、委員長が選任されるまでの間、委員長の職務を行います。

ただいまから委員長の互選を行います。

ここで、互選の方法についてお伺いします。

互選は、投票、指名推選のどちらにより行うか御意見をお願いします。

木下孝行委員

指名推選でお願いします。

大田基次委員

この際、暫時休憩します。

（休憩 午前11時17分～午前11時20分）

大田基次委員

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま指名推選との声がありましたので、互選の方法については指名推選によることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、指名推選によることに決しました。

委員長の指名は、委員長の職務を行っている年長委員において行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、年長委員において指名することに決しました。

それでは、委員長に濱田洋一委員を指名します。

ただいま指名した濱田洋一委員を委員長互選の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、濱田洋一委員が委員長に当選されました。

濱田洋一委員に当選を告知します。

濱田洋一委員は委員長就任の御挨拶をお願いします。

濱田洋一委員

謹んでお受けいたします。

議事進行がスムーズにいきますように、ひとつよろしくをお願いします。

大田基次委員

以上で委員長の職務を終わります。

ここで、委員長の職務を濱田洋一委員長と交替いたします。

委員長は、委員長席に御着席をお願いします。

〔大田基次委員は委員席に、濱田洋一委員長は委員長席に着席〕

◎ 副委員長の互選

濱田洋一委員長

それでは、委員長に選任されましたので、委員長の職務を行います。

ただいまから副委員長の互選を行います。

ここで、互選の方法についてお伺いします。

互選は、投票、指名推選のどちらにより行うか御意見ををお願いします。

竹之内和満委員

指名推選でお願いします。

この際暫時休憩します。

(休憩 午前11時23分～午前11時24分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま指名推選との声がありましたので、互選の方法については、指名推選によることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、指名推選によることに決しました。

副委員長の指名は、委員長において行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、委員長において指名することに決しました。

それでは、副委員長に高崎良二委員を指名します。

ただいま指名した高崎良二委員を副委員長互選の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、高崎良二委員が副委員長に当選されました。

高崎良二委員に当選を告知します。

高崎良二委員は、副委員長就任の御挨拶をお願いします。

高崎良二委員

謹んでお受けいたします。

頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎ 審査日程及び審査の方法について

濱田洋一委員長

次に、本委員会の審査日程について、お諮りします。

本委員会の審査は、令和6年会期日程予定表で公表しているとおおり、10月1日から同月4日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、次回の委員会は、10月1日火曜日午前10時から開催します。

審査日程は、市民サービスなどの事務に支障が出ないように調整した上で作成し、近日中にペーパーレス会議システムに掲載します。

なお、審査は、基本的に課ごとに行います。

質疑は、一問一答方式とします。

掲載されているページ、款、項、目、事業名を言ってから始めてください。

発言に当たっては、質疑内容を簡潔明瞭に、議題外にわたらないようにしてください。

事業や制度の基本的な概要については、議員各位において事前に御確認をお願いします。

さらに、所管課に対する質疑が終了した後、市長、教育長等に対する総括した質疑の時間を設けますが、これは、所管課の答弁では不足するもの、政策的な質疑を行いたいものについて行うこととしておりますので、あらかじめ御承知おきください。

ここで、決算審査の目的、意義について、改めて御案内します。

決算審査は、当該年度に議決した予算が、趣旨と目的にしたがって適正且つ効率的に執行されたかどうか。そして、その執行によってどのような行政効果が発揮できたか。

さらに、今後の行財政運営においてどのような改善・工夫がなされるべきかが着目点であると言われております。つまり、行政効果の客観的判断、今後の改善や反省事項の把握と活用であります。

以上をかんがみて、審査に当たられますようお願いいたします。

また、執行部に対しては、主要事業の成果説明書について、まちづくりビジョンに関する取組状況等と併せて説明すること、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づいて説明すること、説明に当たっては、記載されている金額などは特に必要でない限り読み上げないこと、主要な事業や業務の内容については十分に説明することとして説明を求めます。

委員の皆様におかれましては、これを踏まえた上で、審査の準備を行ってくださるようお願いいたします。

以上で、決算特別委員会を散会いたします。

(散会 午前11時29分)

決算特別委員会委員長 濱 田 洋 一